



1. 本年度の活動全体について

昨年度に引き続き、マスメディアを活用した広報活動を展開することとし、本学会報を紙媒体から電子化することを進めるものとし、内と外に対する広報活動を効率よく行うことを目標とする。

2. 個々の行事について

(1) 本会総会について

本年度開催の本会函館総会について、函館支部と連携し、函館市民、関係団体に行政書士制度及び本会を周知させる活動を行う。

(2) 日本テレビ系列の24時間TV募金活動に参加

昨年度に引き続き、参加することとし、本年度は、相談会等の日程調整を含め、日行連広報月間と連動させ、全道各支部へ参加を呼びかけるものとする。また、24時間テレビ放映当日のCMについても検討することとする。

(3) 北海道会設立50周年等

北海道会設立50周年、行政書士制度60周年及び本学会館取得を記念して、広報活動を展開することとする。

(4) 行政書士の日(2月22日)の広報活動

昨年度同様平成23年2月1日から22日までの間、TVCMと2月1ヶ月間の札幌駅前、4丁目プラザ前のメガビジョンに行政書士業務に関するコンテンツを流すことを検討。また、スポットCMとスポンサー番組を1ヶ月間持つことの効果を検討する。

(5) 広報紙について

市民が各士業との区別、行政書士が行っている業務を理解できるような広報紙を作成することを行う。平成22年度中に作成配布することとする。

(6) 広報部予算について

広報推進費等について、本会活動全体を通して必要なものに効率よく費用を投ずるべく、予算と実行額の管理を行うこととする。

以上のような目標を定め、活動を行ってまいりましたが、中間報告をいたします。

1. 活動全体については、電子会報も順調にスタートし、内と外に対する活動は、メリハリのついたものとなっております。また、障がい者支援フェアにおいて2.(6)の予算と実行額の管理において、当初予算の調整を行う必要があるものと思いますが、費用対効果の側面から十分な効果があったものと思われまます。
2. (1)については、本会各部と連携をとり実施いたしました。
2. (2)全道各支部にご協力をいただき、実施いたしました。また、本年度は、「北海道障がい者支援フェア」を企画し、連動実施いたしました。
2. (3)実施検討中
2. (4)実施検討中
2. (5)作成予定であり、内容について検討中
2. (6)(2)において、当初企画をしていなかった「北海道障がい者支援フェア」を行ったため、この予算を見込んでおりませんでした。このため、若干の調整が必要と思われまます。